	質問	回答
1	こちらの窓口では異動届に伴い、異動情報が反映された住民票の写しなどの証明書は発行できないのでしょうか。	こちらの窓口では戸籍・住民票等の各種証明書は発行しておりません。 届出後に各種証明書が必要な方は、後日、以下のいずれかをご利用ください。 ・フロア内の証明書交付機 ・近隣コンビニエンスストアの多機能端末機 ・本庁舎１階戸籍住民課または各特別出張所の窓口
2	こちらの窓口にて戸籍の届出はできるのでしょうか。	こちらの窓口では戸籍の届出をお受けしておりません。 本庁舎１階戸籍住民課または各特別出張所でお手続きいただきますようお願いします。
3	転入に伴う印鑑登録の手続きはできますか。	こちらの窓口では印鑑登録の手続きはできません。 本庁舎１階戸籍住民課または各特別出張所でお手続きいただきますようお願いします。
4	今回、転入や転居はしませんが、マイナンバーカードの更新手続きや、暗証番号変更の手続きのみ実施することは可能ですか。	こちらの窓口では、転入・転居など異動届に伴う券面変更のみ受け付けております。異動届を伴わないカードの更新や暗証番号変更のみをご希望の場合は、本庁舎１階、マイナンバーカードセンター、各特別出張所のいずれかにお越しください。
5	マイナンバーカードについては、免許証や保険証として日常的に携帯する必要があるため、預けることは希望しません。どうすればよいでしょうか。	マイナンバーカードを預けなければいけないということではございません。後日改めてカードをご持参いただき、券面変更の手続きをすることができます。次回お越しいただけるタイミングなどは窓口にてご案内いたします。
6	こちらの窓口で転出証明書や、小学校の就学通知などは受け取ることはできないのでしょうか。	こちらの窓口で手続きをされた方には、転出証明書や就学通知をお渡ししておりますが、即日の発行はできないため、異動情報反映後に改めてご来所いただく必要がございます。 異動情報反映のお知らせを受け取る方法については、窓口でご案内させていただきます。
7	マイナンバーカードを持っていなくても手続きができますか。	ご本人を確認できる身分証（運転免許証など）をお持ちいただければお手続きが可能です。
8	予約がなくても手続きはできますか。	ご予約のない方もお手続きいただけますが、ご予約のある方を優先しているため、お待ちいただく場合がございます。
9	前住所地にて国民健康保険に加入していたのですが、手続きはどのようにすればよいでしょうか。	お急ぎでなく、郵送での受け取りで差支えがなければ、本施設での転入届に伴い、新住所又は新世帯主名が記載された国民健康保険の資格確認書又は資格情報のお知らせを後日、国保年金課国保資格係より郵送します(1週間程度はかかる見込み)。本施設では国保に関する事務処理を行っておりませんので、できるだけ早く国民健康保険の書類(資格確認書もしくは資格情報のお知らせ)を受け取りたい方は、転入手続きを含め、大田区役所本庁舎もしくは特別出張所で手続きをお勧めします。
10	転居(世帯分離・世帯主変更)をしました。新しい資格確認書(資格情報のお知らせ)はいつもらえるのでしょうか。	お急ぎでなく、郵送での受け取りで差支えがなければ、本施設での届出に伴い、新住所又は新世帯主名が記載された国民健康保険の資格確認書又は資格情報のお知らせを後日、国保年金課国保資格係より郵送します(1週間程度はかかる見込み)。本施設では国保に関する事務処理を行っておりませんので、できるだけ早く国民健康保険の書類(資格確認書もしくは資格情報のお知らせ) を受け取りたい場合は、住民記録の情報が修正済みであれば国保資格係窓口もしくは特別出張所窓口で申請をいただくことにより郵送よりも早くお渡しすることができます(運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類がある場合のみ)。
11	そのほか、対応ができない手続きはありますか。	国外転入、外国籍の方の世帯変更、支援措置の申し出など、複合的な調整が必要となる手続きについては、本庁舎での手続きをご案内させていただきます。また、その他、個別の事情により、本庁舎をご案内させていただく場合がございます。ご不明な点がございましたら、お手数ですが、お電話にてお問い合わせいただきますようお願いします（０３－５７４４－１１８５）